

危機管理局

(平成26年2月21日)

請願・陳情参考資料

平成26年2月定例会

2

平成24年4/11, 7/13, 7/31, 10/10, 10/24
平成23年3/15, 4/20, 7/26, 10/13, 10/20, 12/20

- 立地県を通じた意見の提出
島根県と島根県側の意見を聞き、理解し、誠実に対応していただきたいこととしまして、島根県に新規制基準に係る安全対策を要望(12月17日)しました。島根県は、原子力規制委員会から意見も付されました。
※中国電力は、鳥取・島根両県の意見を提出しました。
本県は島根県と連携して、審査会への聞き取りを行っているところ。
- 更に、本県同様の環境(原発周辺自治体)にある京都府と滋賀県を構成員とする関西広域連合及び全国知事会、近畿ブロック知事会、中国地方知事会からも国に対し同様の要望をしている。

四

り返し強く要望している。

陳情（新規）

原子力安全対策課

受理番号 受理年月日	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
26年-4 (26.2.17)	危機管理局	<p>現時点の知見において可能性 な限り正確で詳細な放射性 物質拡散シミュレーションの提出につ いて</p> <p>鳥取市湖山町南3丁目180-2 えねみら・どつどり(エルギー) ネ会) 共同代表者 山中 幸子 手塚 智子</p>	<p>○県では、県民の安心・安全確保のため、島根原子力発電所の運転状況によらず 原子力防災対策が必要と考えているところであり、ハード・ソフト両面 から取組を進めているところ。</p> <p>○これに当たり、原子力防災対策の整備に資するものとして、県では国に対し て被害想定のシミュレーションを提供するよう要望しているところ。</p> <p>【国に対する主な要望内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡散シミュレーションについては、地域防災計画策定のための参考データではなく、地域防災計画上の被害想定、更には円滑な住民避難のため に必要となる地形の考慮や被ばく線量等をも考慮した防災ツールとして 有効に活かせるものの開発を進めること。 <p>【要望時期】</p> <p>平成25年4/9, 7/2, 7/31, 10/24, 11/15, 12/18・19</p> <p>○引き続き、国に実用に供することのできるシミュレーション手法の開発とデータの提供を要望していきたい。</p> <p>○なお、国において、UPZ内外におけるフルーム対策が検討課題となっている ところであり、県ではその結果について注視しているところ。</p> <p>○また、シミュレーションは、原子力防災対策を行いう上で参考となるものである が、福島原発事故後の原子力防災に係る法令、計画等の見直しにおいては、国基 づき急速に防護措置を判断するための仕組みが導入されている。本県において も、地域防災計画の改定、モニタリング等の体制整備を進めているところであ る。</p>